

令和4年第4回定例会（令和4年11月30日）

議 案 概 要

種別	番号	議 案	概 要
報告	21	処分報告（損害賠償の額の決定）の件	<p>本年8月15日、本市脇浜二丁目において、本市職員が運転する公用車が対向車とすれ違うため住宅敷地内に退避したところ、車両後部を照明柱に接触させ、その一部を破損させた事故について、市長の専決処分事項に関する条例に基づき、同年9月28日付けで損害賠償の額を決定したので、報告しようとするもの。</p> <p>○損害賠償額 5,500円</p>
	22	処分報告（令和4年度貝塚市一般会計補正予算（第7号）の件	<p>令和4年度貝塚市一般会計予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年10月7日付けで専決処分を行ったので、その内容を報告しようとするもの。</p> <p>○補正額 6億9,509万1千円</p> <p>（歳出） 民生費 6億9,509万1千円 価格高騰緊急支援給付金事業</p> <p>（歳入） 国庫支出金</p>
	23	処分報告（令和4年度貝塚市一般会計補正予算（第8号）の件	<p>令和4年度貝塚市一般会計予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本月14日付けで専決処分を行ったので、その内容を報告しようとするもの。</p> <p>○補正額 3億2,395万8千円</p> <p>（歳出） 総務費 3,051万7千円 省エネ家電買換促進補助事業 商工費 2億3,509万1千円 プレミアム付商品券事業補助金、プレミアム商品券市民配布事業 教育費 5,835万円 小学校管理事業（臨時）備品購入費、幼稚園管理事業（臨時）備品購入費</p> <p>（歳入） 国庫支出金</p>

種別	番号	議案	概要
議案	64	貝塚市個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件	<p>「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」（以下「改正法」という。）が令和3年5月19日に公布され、改正法第51条の規定による「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」という。）の一部改正規定が令和5年4月1日から施行されることに伴い、法の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするもの。</p> <p>（主な内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次に掲げる現行の運用の継続に必要な事項を規定 <ul style="list-style-type: none"> ○個人情報の取扱いに関する市民の責務 ○個人情報取扱事務登録簿の作成・公表 ○個人情報の開示請求に係る手続 <ul style="list-style-type: none"> ・公務員等の氏名に係る開示義務 原則開示 ・手数料 無料 ・費用負担 写しの作成・送付に係る実費 ・開示決定等の期限及び延長可能期間 各15日以内 ○個人情報の取扱いに係る是正の申出 ○運用状況等の公表 2. 審査会への諮問 <p>個人情報の適正な取扱いを確保するため、一定の場合に貝塚市個人情報の保護及び情報公開審査会（以下「審査会」という。）への諮問を可能とする旨を規定</p> 3. 施行日 令和5年4月1日
	65	貝塚市個人情報の保護及び情報公開に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<p>改正法により個人情報保護法制が法に一元化されることに伴い、個人情報の保護に関する規定等を削除するほか、情報公開制度と個人情報保護制度との整合を図るための所要の規定の整備を行うため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>（主な内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○題名を「貝塚市情報公開条例」に改正 ○個人情報の保護及び審査会の設置等に係る規定の削除 ○個人情報保護制度との整合を図るための規定の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・非公開情報の範囲を法に準じて整備 ・公益上の理由による裁量的公開の規定の追加 ・公開請求に係る存否応答拒否の規定の追加 ・公開の実施に係る手続を法に準じて整備 ○貝塚市暴力団排除条例の改正 <p>本条例の引用部分における文言整理を行うため、所要の規定の整備を行うもの</p> ○施行日 令和5年4月1日

種別	番号	議案	概要
議案	66	貝塚市個人情報の保護及び情報公開審査会条例制定の件	<p>改正前の「貝塚市個人情報の保護及び情報公開に関する条例」の規定に基づき設置する審査会を存続させるに当たり、引き続き当該審査会の設置、組織及び調査審議の手続等を定めるため、本条例を制定しようとするもの。</p> <p>(主な内容)</p> <p>1. 現行の審査会における体制の維持に必要な事項を規定</p> <p>○所掌事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の開示決定等、行政情報の公開決定等その他の行政処分及びその不作為についての審査請求に係る諮問に応じて行う調査審議 ・個人情報の適正な取扱いを確保するため、専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要な場合における諮問に応じて行う調査審議 ・情報公開に関する重要な事項に係る意見具申 <p>○組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の定数 5人 ・委員となるべき者 学識経験者等 ・任期 3年 <p>○審査会の調査権限及び調査審議等に係る手続</p> <p>2. 施行日 令和5年4月1日(一部の規定は、公布の日)</p>
	67	選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<p>「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」が本年4月6日に公布され、同日から施行されたことに伴い、これに準じた改正を行うため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>(主な内容)</p> <p>○次に掲げる経費に係る限度額の引上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙運動用自動車の借入れ1日当たり(現行)15,800円 → 16,100円 ・選挙運動用自動車の燃料1日当たり(現行)7,560円 → 7,700円 ・選挙運動用ビラ1枚当たり(現行)7円51銭 → 7円73銭 ・選挙運動用ポスター1枚当たり(現行)525円6銭 → 541円31銭 <p>○施行日 公布の日</p> <p>○適用 施行日以後に告示される選挙について適用</p>

種別	番号	議案	概要
議案	68	貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件	<p>市立二色小学校及び市立第五中学校を廃止するとともに、新たに義務教育学校を設置するほか、所要の規定の整備を行うため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○名称 貝塚市立二色学園 ○位置 貝塚市二色一丁目3番1号 ○関係条例の改正 <ul style="list-style-type: none"> 次に掲げる関係条例について、本条例の改正に伴う所要の規定の整備を行うもの <ul style="list-style-type: none"> ・附属機関に関する条例 ・貝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 ・貝塚市留守家庭児童会条例 ・貝塚市立学校施設使用条例 ○施行日 令和6年4月1日(一部の規定を除く。)
	69	大阪府都市競艇企業団規約の変更に関する協議について議決を求める件	<p>大阪府都市競艇企業団の名称を「大阪府都市ボートレース企業団」に変更するため、大阪府都市競艇企業団規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係市と協議するため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするもの。</p>
	70	市道の路線を認定する件	<p>次のとおり、市道の路線を認定しようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定する路線 <ul style="list-style-type: none"> ・脇浜28号線外9路線 住宅開発により築造され帰属を受けたもの。
	71	令和3年度貝塚市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について議決を求める件	<p>令和3年度貝塚市下水道事業会計未処分利益剰余金を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積立金額 2,748万0,681円

種別	番号	議案	概要	要
議案	72	令和4年度貝塚市一般会計補正予算(第9号)の件	○補正額 (歳出) 総務費 民生費 衛生費 農林水産業費 土木費 消防費 教育費 公債費	4億2,938万2千円 1億1,866万円 1億5,724万9千円 8,496万1千円 94万3千円 372万5千円 1,412万3千円 2,765万円 2,207万1千円 (次頁に続く。)

種別	番号	議案	概要
議案		(令和4年度貝塚市一般会計補正予算(第9号)の件)	<p>(歳入) 地方交付税、使用料及び手数料、国庫支出金、府支出金、寄附金、繰入金及び市債</p> <p>○繰越明許費</p> <p>衛生費 塵芥収集車購入事業 1,290万2千円</p> <p>○債務負担行為補正(追加)</p> <p>1 個人番号カード出張申請受付等業務 期間 令和4年度から令和5年度まで 限度額 446万6千円</p> <p>2 個人番号カード交付等予約コールセンター業務 期間 令和4年度から令和5年度まで 限度額 1,650万円</p> <p>3 旅券発給業務 期間 令和4年度から令和7年度まで 限度額 2,995万円</p> <p>○債務負担行為補正(変更)</p> <p>1 ふるさと納税業務委託事業 期間 令和4年度から令和7年度まで 限度額 (変更前) 一年度につき、かいづかふるさと応援寄附に対する寄附額の6%までの額に消費税及び地方消費税を加算した額 (変更後) 一年度につき、かいづかふるさと応援寄附に対する寄附額の7%までの額に消費税及び地方消費税を加算した額</p> <p>2 JR東貝塚駅西口広場整備工事 期間 令和4年度から令和5年度まで 限度額 (変更前) 8,600万円 (変更後) 1億5,000万円</p>
	73	令和4年度貝塚市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の件	<p>○補正額 260万円</p> <p>(歳出) 保険給付費 150万円 傷病手当金 保健事業費 110万円 特定健康診査等事業費</p> <p>(歳入) 国民健康保険料、府支出金、繰入金及び国庫支出金</p>
	74	令和4年度貝塚市水道事業会計補正予算(第1号)の件	<p>○補正額 1,980万円</p> <p>(支出) 水道事業費用 1,980万円 水道施設電気料金増額分</p>

種別	番号	議 案	概 要
議案	75	令和4年度貝塚市病院事業会計補正予算（第2号）の件	<p>○収益的支出及び収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出補正額 2億5,853万3千円 <p>(支出)</p> <p>事業費用 2億5,853万3千円 薬品費(抗がん剤及び新型コロナウイルス感染症治療薬)、光熱水費(電気及びガス使用料の単価増に伴う対応分)、雑損失(抗がん剤及び新型コロナウイルス感染症治療薬購入に伴い発生する控除対象外消費税額等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入補正額 2億2,103万3千円 <p>(収入)</p> <p>事業収益 2億2,103万3千円 入院収益(抗がん剤及び新型コロナウイルス感染症治療薬の出来高算定に伴う薬価請求分)、外来収益(抗がん剤投与に伴う外来注射料収益)</p>